

# 教 育 委 員 会 会 議

日時 令和3年1月21日（木）

午後2時00分

場所 教育委員会室

## < 次 第 >

### 1 開 会

### 2 議 事

- |       |   |         |
|-------|---|---------|
| 議案第1号 | 令和3年度教育行政方針について                         | [非公開案件] |
| 議案第2号 | 令和2年度さいたま市一般会計補正予算（教育費）について             | [非公開案件] |
| 議案第3号 | 令和3年度さいたま市一般会計予算（教育費）について               | [非公開案件] |
| 議案第4号 | さいたま市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について |         |
| 議案第5号 | さいたま市立高等学校通則の一部を改正する規則の制定について           |         |

### 3 閉 会

議案第4号

さいたま市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

さいたま市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則を、別紙のとおり制定する。

令和3年1月21日提出

さいたま市教育委員会  
教育長 細田 眞由美

別紙

さいたま市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則

さいたま市入学準備金・奨学金貸付条例施行規則（平成13年さいたま市教育委員会規則第23号）の一部を次のように改正する。

次の表中下線又は太線の表示部分（以下、改正前の欄にあっては「改正部分」と、改正後の欄にあっては「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びそれに対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後							改正前						
様式第1号（第2条、第16条関係）							様式第1号（第2条、第16条関係）						
入学準備金・奨学金貸付申請書							入学準備金・奨学金貸付申請書						
[略]							<div style="border: 2px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(あて先) さいたま市教育委員会 申請者</p> <p>次のとおり、入学準備金・奨学金の貸付けを受けたいので申請します。</p> </div>						
(申請者)	生徒・学生	ふりがな 氏名		年 月 日生 ( 歳)			保護者	ふりがな 氏名	㊦	年 月 日生 ( 歳)			
	住所		(電話番号) (〒 )			住所			(電話番号) (〒 )				
保護者	ふりがな 氏名		年 月 日生 ( 歳)			生徒・学生	ふりがな 氏名	㊦	年 月 日生 ( 歳)				
	住所		(電話番号) (〒 )				住所		(電話番号) (〒 )				
[略]							[略]						
[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]		[略]	[略]	[略]	[略]	[略]	[略]
<p>上記のとおり、入学準備金・奨学金の貸付けを受けたいので申請します。</p> <p>なお、入学準備金・奨学金の貸付けの審査に必要な場合は、教育委員会が住民票及び市民税賦課資料を閲覧すること、ならびに母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度を利用しているか</p>							<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p style="margin: 0;">合 計</p> </div>						

確認することに同意します。

年 月 日

(あて先) さいたま市教育委員会

申請者 (本人自署)

保護者 (本人自署)

様式第5号 (第8条、第16条関係)

入学準備金・奨学金返還免除申請書

年 月 日

(あて先) さいたま市教育委員会

申請者

住所

氏名

電話番号

借受人との関係 ( )

連帯保証人

住所

氏名

電話番号

[略]

様式第5号 (第8条、第16条関係)

入学準備金・奨学金返還免除申請書

年 月 日

(あて先) さいたま市教育委員会

申請者

住所

氏名



電話番号

借受人との関係 ( )

連帯保証人

住所

氏名



電話番号

[略]

様式第9号 (第11条関係)

誓約書

年 月 日

(あて先) さいたま市教育委員会

住所

在学学校名

氏名

[略]

様式9号 (第11条関係)

誓約書

年 月 日

(あて先) さいたま市教育委員会

住所

在学学校名

氏名



[略]

附 則

この規則は、令和3年2月1日から施行する。

## 提案理由

入学準備金又は奨学金の手続の簡素化を推進することにより、申請者の負担軽減及び利便性の向上を図るため、様式の改正を行うものです。

なお、施行期日は、令和3年2月1日です。

議案第5号

さいたま市立高等学校通則の一部を改正する規則の制定について

さいたま市立高等学校通則の一部を改正する規則を、別紙のとおり制定する。

令和3年1月21日提出

さいたま市教育委員会  
教育長 細田 眞由美

別紙

さいたま市立高等学校通則の一部を改正する規則

さいたま市立高等学校通則（平成13年さいたま市教育委員会規則第19号）の一部を次のように改正する。

次の表中下線又は太線の表示部分（以下、改正前の欄にあつては「改正部分」と、改正後の欄にあつては「改正後部分」という。）については、次のとおりとする。

- (1) 改正部分及びそれに対応する改正後部分が存在するときは、当該改正部分を当該改正後部分に改める。
- (2) 改正部分のみ存在するときは、当該改正部分を削る。
- (3) 改正後部分のみ存在するときは、当該改正後部分を加える。

改正後				改正前			
別表（第3条関係）				別表（第3条関係）			
学科 男・女・共学 生徒定員 名称	全日制の課程			学科 男・女・共学 生徒定員 名称	全日制の課程		
	学科	男・女 共学 の別	生徒 定員		学科	男・女 共学 の別	生徒 定員
さいたま市立浦 和高等学校	普通科	共学	<u>960人</u>	さいたま市立浦 和高等学校	普通科	共学	<u>1000人</u>
さいたま市立浦 和南高等学校	[略]			さいたま市立浦 和南高等学校	[略]		
さいたま市立大 宮北高等学校	普通科	共学	<u>840人</u>	さいたま市立大 宮北高等学校	普通科	共学	<u>880人</u>
	[略]				[略]		

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

## 提案理由

さいたま市立浦和高等学校、さいたま市立大宮北高等学校の生徒定員の変更に伴い、さいたま市立高等学校通則の一部を改正するものです。

なお、施行期日は、令和3年4月1日です。